

令和6年5月15日

愛知中央SR経営労務センター
社会保険労務士会員 各位

愛知中央SR経営労務センター
会長 小寺佐智子
愛知中央SR建設安全協会
理事長 小寺佐智子

職場における熱中症の予防について

平素は、格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、標記については、厚生労働省が労働災害防止計画の重点として健康確保・職業性疾病対策の一つとして掲げ、関係団体等に対して予防対策推進を図っているところです。

令和5年、愛知県内の就業中の熱中症は死亡0名、休業4日以上59名との結果でした。

厚生労働省では暑熱順化（体が暑さに慣れる）前の2024年5月1日～9月30日間を取組期間としており、センターにおいては一般会員向けに愛知労働局と併せて「熱中症を防ごう！」のパンフレットを作成し令和6年4月26日に配布しております。

先生におかれましては、委託事業場への接触の機会を利用して添付の「熱中症を防ごう！」のリーフレットを活用して周知・啓発をいただきますようお願いいたします。

なお、周知文書には、「熱中症にて病院受診した場合は、速やかに担当社会保険労務士までご連絡をお願いいたします。」と記載しておりますので、熱中症が発生した場合にはご対応方よろしくようお願いいたします。